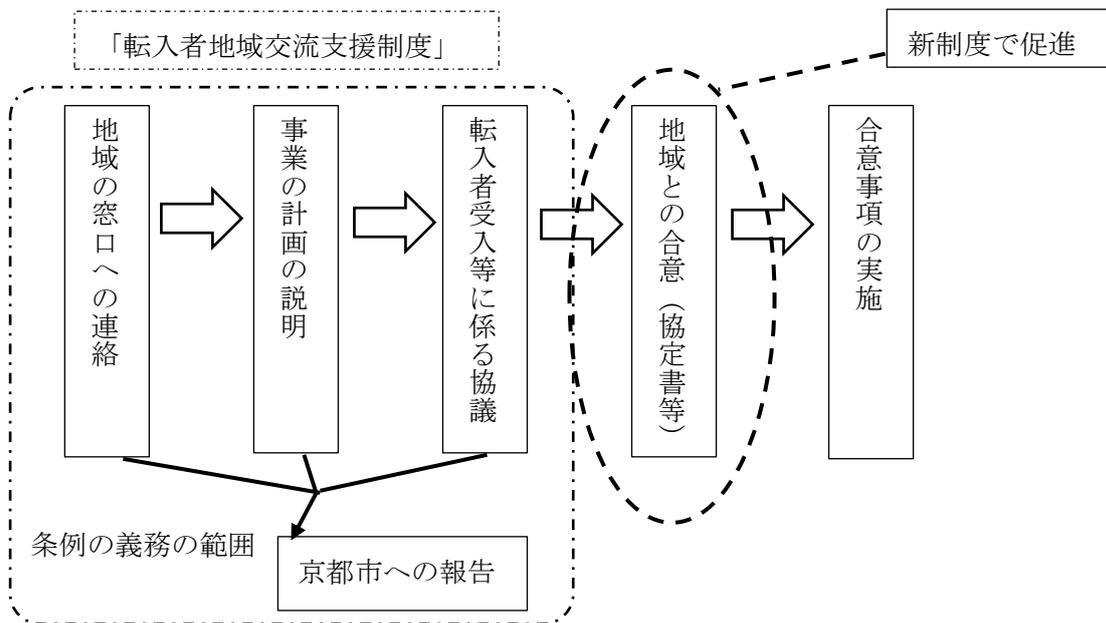


自治会設立や地域活動を積極的に行うマンションを認定する制度について（素案）

今年4月から運用を開始する「転入者地域交流支援制度」の効果をより高めるために、良好な地域コミュニティの形成に積極的に取り組むマンションを推奨、発信し、地域住民の交流を一層促進する仕組みづくりを行うこととする。

一例として、転入者の自治会・町内会への迎え入れについて地域と合意の下で具体的、確実に進めると認められるマンションを「地域のつながり・あんしんマンション（仮称）」として認定し、本市のホームページに登載し、公開すること等を検討する。

1 制度イメージ



2 「地域のつながり・あんしんマンション（仮称）」の登載要件（案）

- (1) 以下の項目について、地域と文書（協定書、覚書等）により合意すること
 - ・転入者への地域情報の提供
 - ・転入者への自治会・町内会等加入の働き掛け
 - ・転入者の自治会・町内会等への加入形態（既存組織への加入又は新組織の結成）
- (2) 取組の発信、紹介に協力していただくこと

3 公開方法

自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトへの登載

参考

1 住宅関連団体との連携による効果の促進

平成29年3月に「自治会・町内会等の加入促進に関する協定」を締結した住宅関連団体（4団体）と連携し、良好な地域コミュニティの形成に取り組むマンションの情報提供と、協会誌等による広報等に協力いただき、自治会・町内会への加入促進に取り組む機運の醸成と京都での住まいを探す際に地域活動を重視する意識を高める。

2 「京都市地域コミュニティ活性化推進計画 改訂版」の記載

地域連携・安心安全快適マンション認定制度（仮称）の創設

自治会設立の計画や地域活動を積極的に行っているなどのマンション等を京都市が認定する制度を創設します。